

daily コラム

2018 年 8 月 3 日(金)

〒810-0001 福岡市中央区天神 2-8-49 ヒューリック福岡ビル 7 階
税理士法人かさい会計 TEL 092-771-4421 FAX 092-771-1417
Email info@kasai-grp.co.jp

“働き方改革”の目的

長時間労働・働き過ぎが深刻な社会問題となっています。政府も企業も“働き方改革”に取り組んでいますが、その目的はどこにおくべきでしょうか。そのお手本として優れた事例を紹介しましょう。

“働き方改革”の事例紹介

その企業はグローバルに事業展開している消費財メーカー・U 社であり、ダイバーシティの方針に基づいて、新しい働き方 (Work from Anywhere & Anytime) を 2 年前に導入しました。その内容は次の通りです。

- ・社員が働く場・所・時間を自由に選択することができる制度。自宅でも会社のほか、サードプレイスとして、シェアオフィス利用可能。
- ・時間は、平日の 6 時から 21 時の間で、自由に勤務時間や休憩時間を決められる。
- ・制度導入と同時に 1 ヶ月の残業時間を 45 時間以内とする目標設定。

この制度の目的は単に「労働時間の短縮」ではなく、次図の通り、「U 社をより強く、働きがいのある企業にする」ことにあり、その根底に、「社員に対する信頼」がある点に注目しましょう。

[U 社の“新しい働き方”導入目的]

U 社をより強く、働きがいのある企業にする。

社員一人ひとりの能力と生産性向上のポテンシャルを最大化する。

[新しい働き方のビジョン]
社員が「よりいきいきと働き、健康で、それぞれのライフスタイルを継続して楽しみ、豊かな人生を送る」。

社員に働き方の選択肢を提供し、一人ひとりを信頼して任せて、自由に自立して働いてもらうスタイル。

[社員への信頼]

一人ひとり違い、自分の本来持っている能力を出す働き方は本人が一番よく知っている。



“働き方改革”の根底に
社員への信頼！